

い わ い ば し

# 岩井橋

所在地：愛知県名古屋市

管理者：名古屋市

認定理由：現存する鋼アーチ桁橋では、日本で2番目の古さを誇っており、側面にはアンダル材を巧みに曲線加工した飾り板が施されている。

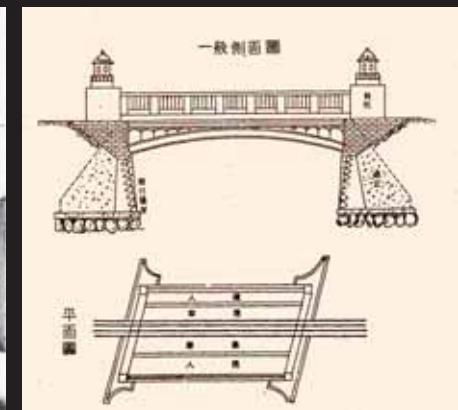
竣工年：1923（大正12）年

中部地方の  
選奨土木遺産

平成19年度登録



下流側から見る岩井橋



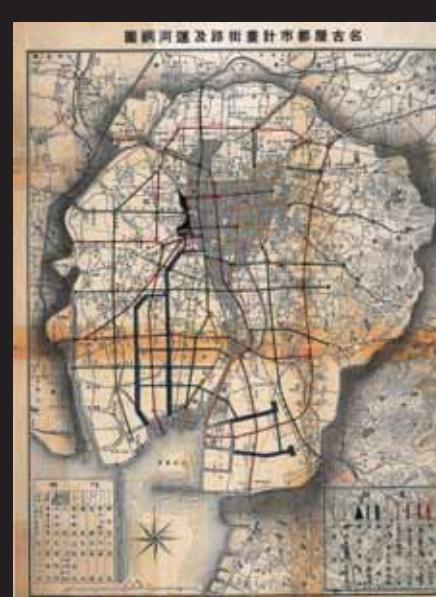
アーチ上部は力を伝える部材の他に、小さなアーチと渦巻の意匠をさりげなく施された飾り板で覆われる。アーチの圧縮力を支えるために重厚に造られた橋梁端部の両脇は、荷揚げのできる花崗岩の階段護岸がデザインされている。

竣工当時は現在のものよりも大きな灯籠が親柱に乗っていた。（『武田五一先生作品集』1933）

基礎の構造が分かる一般図  
（『本邦道路橋輿覧』1925）

1919（大正8）年に東京市区改正の準用を認められた5大都市の1つとして、同年に名古屋市は5大幹線道路事業を実施した。翌年には都市計画法が制定されることにより、これはそのまま名古屋で初めての「都市計画事業」となる。5つの幹線道路のうち第1号線（岩井線）は、新堀川に記念橋、堀川に岩井橋、江川に水主橋を架けて駅前の南部から鶴舞公園まで18間（32.7m）という広幅員の街路であった。

この記念すべき都市計画事業において、重要な岩井橋の設計を担当した関場茂樹は鋼アーチ橋という合理的かつ華やかな構造形式を選び、意匠を手がけた武田五一は控えめながら遊びのある飾り板や、高々と灯籠を掲げる親柱で応えた。橋の取り付け部分も荷揚げの機能を満足させつつ護岸と橋が一体化した見事な造形を今に伝える。



1924（大正13）年の都市計画街路網図  
初期に実施された岩井線のような道路は、「在来八間以上ノ道路」として黄色で塗られている。  
（『名古屋市都市計画史 資料編』1999）

